

平成30年度全学教育科目等履修手続き要領

平成30年度に全学教育科目(教職に関する科目を含む)の履修を希望する大学院学生、科目等履修生及び特別聴講学生の履修手続きは、以下のとおりとします。

1. 大学院学生及び特別聴講学生

- ① 所属学部・研究科の教務担当係から、全学教育科目等履修願(第1・3・5セメスターの授業科目は別紙3又は5, 第2・4・6セメスターの授業科目は別紙4又は6)及び履修カードの交付を受けてください。
- ② 履修カードは、第1・3・5セメスターの授業科目については**4月9日(月)から4月20日(金)**まで、第2・4・6セメスターの授業科目については**10月1日(月)から10月15日(月)**までの間に、履修を希望する授業担当教員に直接提出し、全学教育科目等履修願に教員認印を受けてください。ただし、集中講義を履修する場合は、履修カードの提出及び教員認印は不要です。
なお、担当教員によっては、履修カードの提出方法を別に指示している場合がありますので、川内北キャンパス掲示板(教務用)等で確認してください。詳細は、同掲示板等でお知らせします。
- ③ 教員認印を得た全学教育科目等履修願は、直接所属学部・研究科の教務担当係に提出してください。

2. 科目等履修生

- ① 出願予定学部・大学院の教務係から、全学教育科目等履修願(別紙2)及び履修カードの交付を受けた後、教育・学生支援部教務課全学教育実施係(川内北キャンパス教育・学生総合支援センター2階⑤番窓口)に申し出て、全学教育科目等履修願に全学教育実施係の確認印を受け、出願書類と併せて、出願する学部・大学院の教務係に提出してください。
- ② 1-②と同様に、授業担当教員に履修カードを提出してください。ただし、集中講義を履修する場合は、提出する必要はありません。

平成30年 3月 7日

学務審議会